

専門委員会の設置・運営に関する規程

(目的)

第1条 本規程は、市川市バドミントン協会規約第三章(事業)の各事業を達成するために必要な専門委員会の設置および運営に関する事項について定める。

(委員会の設置)

第2条 会長又は理事長が会務運営に必要と認めた場合、委員会を設置することができる。

2 必要に応じ設置する委員会は次とする。

- (1) 総務委員会
- (2) 広報・IT委員会
- (3) 指導強化委員会
- (4) 競技委員会
- (5) 審判委員会
- (6) その他臨時に設置する委員会

(委員の構成)

第3条 各専門委員会の人員構成は次による。

- (1) 委員長 1名
- (2) 委員 若干名

(委員の選任)

第4条 第2条第2項に基づき委員会を設置した場合には、委員長は常任理事の各所掌理事とし、委員は委員長において選任する。ただし指導強化委員会委員長は、指導理事及び強化理事の相互調整による。

2 設置した委員会委員長は、委員名簿を添えて会長又は理事長へ報告するものとする。

(委員会の運営)

第5条 設置した委員会の運営は、委員長の権限において運営する。

(委員会の廃止)

第6条 設置した委員会を廃止する場合は、委員長の具申により会長又は理事長が決定する。

附 則

この規程は、平成4年8日から施行する。
平成29年3月28日改正
2021年3月7日改正

【2024年度設置委員会】

《競技委員会》

	協会役職	
委員長	競技理事/副理事長	二 畑 浩 和 (行徳クラブ)
委 員	競技副理事	山 本 常 子 (レインボークラブ)
委 員	理事長	実 川 吉 彰 (レインボークラブ)
委 員	各クラブ	代表者

●個人戦大会の組み合わせ部会 (競技委員会内に個人戦大会の組み合わせに特化した部会を設置)

	協会役職	
部会長	理事長	実 川 吉 彰 (レインボークラブ)
部会員	競技理事/副理事長	二 畑 浩 和 (行徳クラブ)
部会員	競技副理事	山 本 常 子 (レインボークラブ)
部会員	強化理事	杉 町 敬 人 (行徳クラブ)

《ペーパーレス委員会》

井利直哉(委員長)、祐徳弘己、祐徳比呂子、堀米亜佐子、吉岡徹、斉田ネイト、井利くに子